

## 楽しく学ぼう！連結会計 6 連結仕訳の問題点と解決策。

連結会計が他の会計分野と比べて圧倒的に分り難いのは何故か？今回はその理由と解決策を考えてみましょう。これにより連結会計に対する皆さんの理解がより深まるものと思います。

【例題】『楽しく学ぼう！連結会計 1』の内容に基づいています。

P社は平成X1年12月31日にS社の発行済議決権付株式総数の80%を320,000円で取得した。

連結財務諸表作成上の留意事項

1. 平成X2年度及び平成X3年度のS社の当期純利益は、いずれも50,000円であった。
2. S社は、平成X2年度及び平成X3年度において剰余金の配当を行っていない。
3. P社とS社の会計期間は、12月31日を決算日とする1年間である。
4. 平成X1年12月31日(支配獲得日)における投資と資本の相殺消去仕訳は、以下の通りである。

(単位：円)

資 本 金	300,000	子 会 社 株 式	320,000
利 益 剰 余 金	100,000	非 支 配 株 主 持 分	80,000

【仕訳一巡（連結第1年度～連結第3年度期首）】と【連結仕訳の問題点】

◆ 連結第1年度開始仕訳

(単位：円)

資 本 金 当 期 首 残 高	300,000	子 会 社 株 式	320,000
利 益 剰 余 金 当 期 首 残 高	100,000	非 支 配 株 主 持 分 当 期 首 残 高	80,000

◆ 当期純利益の非支配株主への按分：50,000×20%=10,000

非支配株主に帰属する当期純利益	10,000	非支配株主持分当期変動額	10,000
-----------------	--------	--------------	--------

◆ 連結第2年度開始仕訳

資 本 金 当 期 首 残 高	300,000	子 会 社 株 式	320,000
利 益 剰 余 金 当 期 首 残 高	110,000	非 支 配 株 主 持 分 当 期 首 残 高	90,000

◆ 当期純利益の非支配株主への按分：50,000×20%=10,000

非支配株主に帰属する当期純利益	10,000	非支配株主持分当期変動額	10,000
-----------------	--------	--------------	--------

◆ 連結第3年度開始仕訳

資 本 金 当 期 首 残 高	300,000	子 会 社 株 式	320,000
利 益 剰 余 金 当 期 首 残 高	120,000	非 支 配 株 主 持 分 当 期 首 残 高	100,000

まず、連結会計の目的である事業投資の成果や親会社持分の計算はS社個別財務諸表の利益剰余金当期首残高と当期純利益のデータを元に行います。当然にこれら財務諸表データは精算表に集約されますが、あくまで財務諸表欄に集約されるのであって、仕訳欄に集約される訳ではありません。この為、連結仕訳だけでは連結会計の目的に照らした計算の全体像が明らかにならないのです。

特に、毎年純利益50,000円が財務諸表欄に留まっている為、毎年親会社に帰属する40,000円（事業投資の成果＝親会社持分の増加）が連結仕訳上認識されません。ならば、この問題は、連結仕訳が対象としている財務諸表データを仕訳欄に振替れば容易に解決される筈です。

【解決策】

実は、前項の解決策はS・Aの仕組み①②で軽く確認していますが、ここで詳述します。

- ① 開始仕訳の貸方で親会社に帰属する取得後剰余金（青字）や親会社持分（青枠）を認識する為、借方において子会社の利益剰余金当期首残高全額（赤字）を消去する。
- ② 親会社に帰属する当期純利益を仕訳欄で計算するには、子会社の当期純利益を貸方に振替える必要がある（青字）。その為、借方において同額を消去する（赤字）。

なお、①②の趣旨から同一の科目であっても、個別上の金額（赤字）と連結上の金額（青字）の相殺は行いません（個別同士、連結同士は相殺）。

【仕訳一巡（連結第1年度～連結第2年度期首）】（青枠が親会社持分です）

◆ 連結第1年度開始仕訳		(単位：円)	
資本金当期首残高	300,000	子会社株式	320,000
利益剰余金当期首残高	100,000	非支配株主持分当期首残高	80,000
◆ 当期純利益の個別消去・連結振替（本来の連結手続きではありません）			
当期純利益	50,000	当期純利益	50,000
◆ 当期純利益の非支配株主への按分：50,000×20%=10,000			
非支配株主に帰属する当期純利益	10,000	非支配株主持分当期変動額	10,000

◆ 連結第2年度開始仕訳（利益剰余金当期首残高の個別消去・連結振替）			
資本金当期首残高	300,000	子会社株式	320,000
利益剰余金当期首残高	150,000	利益剰余金当期首残高	40,000
		非支配株主持分当期首残高	90,000
◆ 当期純利益の個別消去・連結振替（本来の連結手続きではありません）			
当期純利益	50,000	当期純利益	50,000
◆ 当期純利益の非支配株主への按分：50,000×20%=10,000			
非支配株主に帰属する当期純利益	10,000	非支配株主持分当期変動額	10,000

◆ 連結第3年度開始仕訳（利益剰余金当期首残高の個別消去・連結振替）			
資本金当期首残高	300,000	子会社株式	320,000
利益剰余金当期首残高	200,000	利益剰余金当期首残高	80,000
		非支配株主持分当期首残高	100,000

以上、①②の処理により親会社株主に帰属する当期純利益（差額：毎年 40,000 円）や利益剰余金当期首残高（事業投資の成果の累積額：連結第1年度 40,000 円、連結2第年度 80,000 円）が認識可能となりました（青字）。また、親会社持分 80%全額（青枠）も認識・計上されています。

なお、のれんや剰余金の配当が存在する事例は、改めてS・Aの仕組み①②でご確認下さい。

それでは、今回の内容はここまでです。See You Again！